

「長崎国際大学同窓会薬学部門支援金(学会発表支援金)に関する規程」

(目的と名称)

第1条

この規程は、長崎国際大学同窓会薬学部門支援金(学会発表支援金)の取り扱いについて定める。

2. 「長崎国際大学同窓会薬学部門」(以下、本会という。)は、長崎国際大学薬学部薬学科に所属する5年生および6年生の卒業研究の奨励及び意欲向上を目的とし、学会発表にかかる費用を支援する。
3. 名称を「学会発表支援金」とする。

(財源)

第2条

本会の年度予算を財源とし、当該年度の予算上可能な限りにおいて給付を行う。

但し、予算の上限を超えた場合であっても本会役員会で協議し承認された場合はこの限りでない。

(支援金の給付)

第3条

支援金は、本会役員会が応募案件を審査し給付する。

2. 給付対象者

長崎国際大学薬学部薬学科に所属する5年生または6年生で、学会にて筆頭演者として発表を行う者とする(※但し、6年生は当該年度3月31日までを在学期間とする)。

3. 申請方法

筆頭演者として学会発表を行う学生の指導教員が申請を行う。指導教員から提出された申請書(別紙様式1)、学会発表支援金受取口座届(別紙様式2)及び学会参加の証明となる書類をもとに、本会役員会が審査・承認したものについて、次項に規定する額を給付する。また、事後に学会発表を証明する写真等を本会へ提出する。なお、本奨励金を受け取った旨を本会ホームページ等で紹介されることに同意したものとする。

4. 給付額

一人あたり1万円を給付する。なお、この支援金を受け取れるのは年度内に一人一回までとする。

5. 給付方法

支援金は、学会発表支援金受取口座届(別紙様式2)で届けられた所属研究室の指導教員の口座に振り込むものとする。

(規程の改定)

第4条

この規程に関する改定は、本会役員会において行う。

附則

平成29年04月01日 施行

令和01年07月01日 改定

令和05年01月31日 改定(ただし、この改定は令和04年4月1日から適用す

る。)
(別紙様式 1)

学会発表支援金 給付申請書

長崎国際大学同窓会薬学部門会長 殿
令和 年 月 日

下記のとおり申請いたします。

記

学籍番号		フリガナ 氏名	
所属研究室名	研究室	指導教員名	印

発表日	令和 年 月 日	発表学会名	
学会開催場所			
発表演題名			

※申請時に学会発表を証明できる書類【参加費の領収書、要旨集等（いずれも写し可）】を提出してください。また、事後に発表の様子を写した写真等を提出してください。
※必要書類は、まとめて会計担当理事 まで提出してください。

受付処理欄 受付日：令和 年 月 日

【執行部承認欄】

会長	副会長	副会長	会計担当理事

(別紙様式 2)

学会発表支援金 受取口座届

令和 年 月 日

指導教員名 _____

学会発表支援金の受取口座として下記の口座をお届けいたします。

銀 行 名	銀行・信用組合	支 店 名	支店
預金種類	普通 その他 ()	口座番号	
フリガナ			
口座名義			

- ※本人名義の口座のみの対応とします。
- ※郵便貯金は対象外とさせていただきます。
- ※給与振込口座と同一口座である必要はありません。